

お 知 ら せ

深夜業従事者健康診断助成金及び 産業医共同選任助成金の支給終了について

平成22年度末をもって両助成事業は終了することとなりましたので、それぞれの申請手続きについてご確認ください。申請受付期間内を過ぎると助成を受けられませんので、ご注意ください。

1 深夜業従事者健康診断助成金（自発的健康診断受診支援助成金）

(1) 助成金申請受付期間 平成23年3月18日まで(必着)

*各産業保健推進センターへの提出期間

(2) 助成金支給時期 平成23年3月31日まで

2 産業医共同選任助成金（小規模事業場産業保健活動支援促進助成金）

(1) 新規事業場登録期間 平成22年12月28日まで(必着)

*各産業保健推進センターへの提出期間

(2) 助成金支給期間 新規事業場登録をした年度を含め3年間

①平成21年度新規登録事業場

年 度		助成対象活動期間	支給申請締切日	助成金支給月
平成22年度	継続 2年目	平成22年2月～3月	平成23年1月末日	平成23年3月
		平成22年4月～平成23年1月		
平成23年度	継続 3年目	平成23年2月～3月	平成24年1月末日	平成24年3月
		平成23年4月～平成24年1月		
		平成24年2月～3月	平成25年1月末日	平成25年3月

②平成22年度新規登録事業場

年 度		助成対象活動期間	支給申請締切日	助成金支給月
平成22年度	初年度	平成22年4月～平成23年1月	平成23年1月末日	平成23年3月
		平成23年2月～3月		
平成23年度	継続 2年目	平成23年4月～平成24年1月	平成24年1月末日	平成24年3月
		平成24年2月～3月		
平成24年度	継続 3年目	平成24年4月～平成25年1月	平成25年1月末日	平成25年3月
		平成25年2月～3月		

* 詳細につきましては、当産業保健推進センター(業務課)にお問合わせください。